

国際環境 NGO FoE Japan 2011 年度活動報告



ご挨拶

2011 年度は、FoE Japan にとっても日本の市民社会にとっても大きな転機となる一年でした。東日本大震災、東京電力福島第一原発事故を受け、「脱原発」と「復興支援」を新たな柱に据え、これまでの経験・ネットワークを活かして取り組みました。

放射能被害の最小化や「避難の権利」確立を求めて数々のアクションを行ない、エネルギーシフトに向けた新たな NGO のネットワークを構築するなど、大きなうねりを作り出すことができました。また、被災地復興に向けて、地域の木を活用した産業復興拠点づくりに着手、「結いの素」プロジェクトとして展開しました。

他方、世界の森林減少、大型開発や資源開発による環境・社会影響、自然災害の原因である気候変動は年々深刻になっています。日本が深く関わるこうした問題に関心を持ち、解決に向けて行動することが必要です。

引き続き、サポーターをはじめ多くの市民の力を集めて活動に臨みます。より一層のご支援をよろしくお願いいたします。

FoE Japan 事務局

気候変動・エネルギー

東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、脱原発・エネルギーシフトに向けた活動を開始しました。このような事故を二度と繰り返してはならないという決意のもと、①福島支援と被ばくの最小化 ②脱原発・持続可能なエネルギー政策の実現 ③NGO・市民団体のネットワーキングを3つの柱として取り組みました。

一方で日本を含め世界中で異常気象が頻発しており、原発や安易な対策に頼らない抜本的な気候変動対策を求めて調査提言活動を実施しました。

●福島支援と被ばくの最小化

原発事故による放射能被害の最小化をめざし、議員や政府が適切な対応に動くよう現地の声を届けました。

4月、学校施設の利用基準とされた「年20ミリシーベルト」の撤回に、福島の市民や市民団体とともに政府交渉や署名運動を実施、国内だけでなく世界61カ国から賛同が集まり、大きな社会運動とすることができました。世論の盛り上がりによって押し付けられ、政府はこの基準を撤回、市民運動が勝ち取った大きな一歩となりました。

しかし、避難区域設定の基準は「年20ミリシーベルト」とされ、避難区域外からの自主的避難者は賠償の対象とされませんでした。そこで、「自主的」避難者が避難せざるを得なかった状況を政府に伝え、「避難の権利」を訴えました。社会的にも「自主的」避難の正当性・合理性が認められていない状況から、「避難の権利」という言葉・概念が定着し、12月、自主的避難への賠償が指針に盛り込まれました。



20ミリシーベルト基準撤回を求める大勢の市民が文部科学省を包囲（2011年4月）



放射線を気にせず雪遊びをする子どもたち

子どもたちの一時避難を支援「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」

国に対して避難区域の設定を求めた運動は、結果的には、国の決定を覆すことはできませんでした。そこで、民間の力で短期避難を実現する「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」を、NGO3団体とともに開始しました。

全国からたくさんの寄付・支援をいただき、第1期(2012年1～3月)に延べ1600人以上の一時避難が実現しました。プロジェクトは対象を拡げて継続し、支援を呼びかけました。

●脱原発・新しいエネルギー政策に向けた提言活動

eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）としての市民提案「エネルギーシフトに向けた基本方針」の発表、エネルギー政策見直しプロセス、原子力損害賠償支援機構問題などについての声明の発表、セミナーの開催や議員ロビー活動を行い、化石燃料や原子力に依存した大規模集中型エネルギーから、地域分散型の再生可能エネルギーへの転換を求めました。

さらに、原発の拙速な再稼働の見直しを訴える政府交渉や市民アクションを継続して実施し、「稼働原発ゼロ」実現（2012年5月）につながりました。



6万人が集った「さようなら原発集会」

●NGO・市民団体のネットワーキング

2011年3月末、エネルギーや原発、環境などの多様なNGOや個人へ呼びかけて、「eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）」を立ち上げました。FoE Japanは事務局として、脱原発・エネルギー政策転換の実現をめざす市民活動の横の連携を促進してきました。この中に、さらにエネルギー政策に関する市民委員会やパネルが設置され、市民側からの政策提言活動に貢献しました。

また、未曾有の重大事故の経験を世界に発信し、世界の脱原発運動に協力しました。福島の方々や他の NGO・市民団体とともに、東京、横浜、マレーシア、ドイツなどで、国際フォーラムやワークショップ、世界会議を開催しました。

さらに、原発輸出政策の転換を求め、原子力協定の締結に反対する運動を行いました。ベトナムの事例を取り上げ、原発建設予定地の調査や映像を作成、議員やメディアへの情報提供を行いました。

●国際気候交渉

南アフリカ・ダーバンで開催された気候変動枠組み条約第 17 回締約国会議（COP17）では、2013 年以降に始まる京都議定書第 2 約束期間の実施と、米国や新興国の参加も期待されている将来枠組が 2020 年以降に始まることが決まりました。

FoE Japan は、事前で開催されたパナマ会合から日本政府代表団に市民代表として参加し、内部から市民の声を訴えました。日本政府に、京都議定書を拒否する姿勢や、温暖化対策として原発を途上国に普及しようとする言動を改めるように働きかけ、また、国内外のメディアに市民社会の視点による交渉評価を提供し、各国政府に対してメディアを通してプレッシャーを与えることができました。

●カーボンオフセット事例調査

途上国の温室効果ガス削減を支援することで自らの排出量と相殺することのできるしくみ「カーボンオフセット」に依存することによる国内の対策の遅れや途上国への環境社会影響への懸念が高まっています。これを受けて、日本政府の進める二国間クレジットオフセット制度や REDD（森林減少・劣化対策）等の事業調査を実施、報告書や映像にまとめました。調査事例のひとつであるベトナムへの原発輸出事業に関する映像は報道番組にも取り上げられ、広く社会に問題提起することができました。

●節電・エネルギーシフト普及啓発

原発事故後、電力を大量に消費する生活を見直そうと「竹キャンドルプロジェクト」を開始しました。東京八王子・宇津木の森で伐採した竹と、使用済みてんぷら油でキャンドルを作り、アースデイ等のイベントで配布、節電を呼びかけました。

また、私たち人間のエネルギー使用が引き起こす問題を楽しく学ぶアニメーション「化石燃料恐竜ものがたり」と「グリーンドラゴンものがたり」を制作し、エネルギーシフトを考える教材として発表しました。



エコライフフェアで節電呼びかけ

2012 年度の活動計画

● 福島への支援活動

- ・ 原発事故被災者支援法成立に向けた政策提言、普及啓発活動を行います。その一環として、同法が参考としている「チェルノブイリ法」について、関係者を招聘し、成立経緯や内容を発信します。
- ・ チェルノブイリ原発事故などから得られる低線量被ばくの知見を整理し、被ばく管理、健康管理の適切なあり方について、国と福島県に提言します。
- ・ 福島の子どもの被ばく低減・保養を実現する「福島ぽかぽかプロジェクト」の実施、福島県・宮城県などの地域で、被ばく管理や被災者支援法に関する勉強会、国内外の専門家・市民団体と連携し情報発信などを行います。

● 脱原発・エネルギー政策転換に向けた政策提言・普及啓発活動

- ・ 再稼働阻止のための議員への働きかけ、世論の盛り上げ、市民の声の可視化、原発立地地域の市民運動支援などを展開します。
- ・ 脱原発の明確な決定に向けた意見提出、代替案の提示を行うとともに、原子力規制行政等のあり方、原発輸出問題に関して政策提言やアクションを行います。
- ・ 「e シフト」を引き続き運営し、共同活動や普及啓発活動を行います。

● 持続可能な省エネルギー社会実現に向けた活動

省エネルギー・自然エネルギーを中心とする持続可能な社会づくりに向けて、エネルギーの使いすぎ・無駄に関する調査・啓発活動や、自治体や企業にトクする省エネ・節電の呼びかけを行います。

● 気候変動 調査・提言活動

・京都議定書第二約束期間への日本の参加や、原発抜きで 2020 年温室効果ガスの 25%削減目標の達成促進など、政策への提言を行います。

・鳩山イニシアティブのレビューと緑の気候基金の適切な運営を求める調査・提言を実施します。

・カーボンオフセットについて、途上国における日本のカーボンオフセット制度（二国間オフセットクレジット制度、CDM、REDD+等）の問題を調査し、映像の制作、セミナー開催などを通じて関心を広めます。

森林保全と生物多様性

2011 年度は、新たに震災復興プロジェクト「結いの素」を開始しました。復興支援、企業の木材調達方針の強化など、さまざまな場面で地域材の活用モデルを提示しました。木材利用のみならず、パーム油の消費拡大による森林減少が問題になっています。現地 NGO や国内の森林 NGO と協力し、現状を広く知らせるキャンペーンや、コミュニティ主導の保全活動支援に取り組みました。

● 「結いの素」プロジェクト

震災後、これまでのネットワークをもとに宮城県石巻市北上町と岩沼市を訪問し、行政や被災者へのヒアリングを重ねました。そのなかで、農業や漁業の再建のための作業拠点が必要とされていることがわかりました。そこで、地域の木を使い、産業や街の再建を支援する「結いの素」プロジェクトを展開しました。

FoE Japan ではこれまで、森を破壊しない木材「フェアウッド」の利用を推進し、近くで産出された木を使うことが、日本と世界の森林保全につながると呼びかけてきました。地域材を復興に活用することで、森林の健全化に加え、復興資金が地域で循環する経済面での効果も期待できます。

みなさまからのご寄付と、建築家や現地の園芸組合や市民団体などの協力で、3月、宮城県岩沼市で農業再建を目指す農家への支援として、廃材と宮城県産材による農作業小屋が完成しました。小屋は出荷作業などの生産拠点となり、2012年4月から農作業を再開しています。



3月、作業小屋が完成



木のおもちゃでまちづくり

仮設住宅など慣れない生活の中でがんばっている子どもたちに笑顔になってほしいとの思いから、「木のおもちゃワークショップ」を各地で実施しました。つみきでお家やまちづくりをする遊びを通じて、地域の産業のつながりや生まれ育った環境に誇りを持って未来をつくることを伝えました。

また、石巻市では、高台移転を見据えたまちづくりに向けた話し合いが始まりました。近隣の林業地、製材業者、建築関連業者が協力して「地域型住宅」を供給する計画づくりに参加しました。

● パームプランテーションキャンペーン

国内のNGOネットワークを強化し、熱帯諸国におけるパームプランテーション開発や木材利用に関するファクトシートを作成しました。また、これと関連し、業界団体や建材メーカーへの働きかけも実施しました。現地では、NGO 3団体と協力し、住民たちの土地防衛対策への支援を開始しました。



オイルパームプランテーション内の果房の収穫
(マレーシア・サバ州)

● 使って守るジャワ島の森林・農業生態系プロジェクト

インドネシア・ジャワ島グヌンキドゥル県の3つの村8集落において、森林・農業生態系保全プロジェクトを開始しました。地域住民の組織化とスキル向上に向けて、現地NGOと協力し、調査、住民会合を行い、住民主導による森林保全・管理強化のためのアクションプランを作成しました。

● フェアウッド調達の推進・普及

FoE インターナショナルが中心となり、マレーシア産木材の消費国である日本、韓国、オーストラリアのFoEグループ協同で、各国の木材調達ガイドラインの現状をまとめたレポート「From policy to reality」を作成しました。

企業の木材調達改善に取り組む「フェアウッド・パートナーズ」では、環境に配慮した木材調達の実現を目指す住宅・建材メーカー数社の自社調達方針の策定・運用のサポートを行いました。このほか、木材生産国の違法伐採リスクを算定する木材樹種評価データベースの改定、連続セミナー「生物多様性保全に役立つ合法木材調達」開催など、さまざまな情報発信を行い、企業のフェアウッド調達を推進しました。

また、最終的な買い手である消費者に向けて、環境イベントに出展しフェアウッド利用を呼びかけました。エコプロダクツ展では、乃村工藝社と共同出展し、エコ&ブース大賞優秀賞を受賞しました。「顔の見える木材＝フェアウッド」を木のプロフィールとともに展示し、フェアウッドに触れた多くの方に、森を守る木の使い方を考えていただきました。

● 諸塚村どんぐり材活用プロジェクト

里山の身近な広葉樹（クヌギ・コナラ）の活用を目指した本プロジェクトでは、木材加工工場や家具メーカーらと協働し、用途開発を進め、さまざまな活用事例が実現しました。諸塚村産直住宅提携先や医療施設、都内スープ専門店の店舗内装等に活用されたほか、九州地域の木作家によって家具や生活雑貨などの素敵な作品も開発されました。



諸塚どんぐり材が活用された店舗
(Soup Stock Tokyo アトレ四谷店)

● 森のプレゼント

寄付を集めて間伐作業を行い、間伐材をベンチにして街へ寄贈するプロジェクト。埼玉県飯能市とときがわ町で間伐を実施し、間伐材でベンチキットを作成、小学校など6箇所ですべて13台のベンチ組み立てワークショップを行いました。また、奈良県吉野杉で作成した間伐材ベンチを、石巻市北上町の仮設住宅団地に、憩いの場として寄贈しました。間伐材利用を呼びかけ、人工林に欠かせない手入れ「間伐」を促進しました。

● アムールトラねっと

連携を始めて4年目に入る動物園において講演を実施し、野生アムールトラ生息地の現状と問題点を伝え、情報発信を行いました。2010年にロシア天然資源・環境省により作成された「野生アムールトラの保護戦略」の情報を動物園へ配布しました。

● タイガの森フォーラム

映画「タイガからのメッセージ」完成。札幌、東京他にて上映会を開催しました。トークショーも合わせた上映イベントを現在も実施しています。

● 里山再生プロジェクト

里山の循環を取り戻そうと呼びかけ2つのフィールドで実践活動を行いました。埼玉・小川町「里山ぐるぐるスマイル農園」では、里山と田畑の循環を実体験から学びました。農作物栽培や小屋作りをしながら、荒れた山の手入れを進めました。生産物は参加者に分配し自給率アップを図り、一部は養護施設などに寄贈しました。東京・八王子の宇津木の森でも森の手入れを継続し、薪づくりや木工など、里山利用の幅も広がりました。台風の影響を受けた秋以降は頻りに活動し、多くの方に参加いただきました。

2012年度の活動計画

● 海外の森林保全活動

・ジャワ島森林・農業生態系保全

昨年度に住民主導で作成した森林保全・管理アクションプランを実践に移します。住民の組織化研修などを通し、保全活動の自立化を促進すると同時に、森林管理研修などを通しスキルアップを目指します。



ジャワ島のコミュニティ林を管理する住民

・アムールトラねっと

自立的に野生アムールトラの生息地情報の普及に努める動物園による生息地調査に協力し、極東ロシアにおいて域内保全に従事する研究者・団体とのネットワーキングを実施します。

・フェアウッド普及セミナー

昨年度は、生物多様性へ配慮する木材業界以外の企業へも木材生産国の普及を行ないましたが、本年度は、業種別のセミナーを複数回開催することで、合法木材を効果的に普及します。

・林野庁ガイドライン改定

違法伐採に由来した木材取引の排除へ向けた法整備が進む欧米と同様に、我が国の木材調達ガイドラインの改定を促す調査・提言活動を、海外のNGOと協働して行ないます。

● 国内の森林保全活動

・フェアウッドパートナーズ

パートナー企業のフェアウッド調達推進のための支援を続けていきます。里山どんぐり材の実用化を目指して開発を進めます。消費者層へのフェアウッド浸透のため、WEB、イベントを通じたフェアウッド製品の販売を進めます。

・森のプレゼント

2011年秋伐採分の木材で17台のベンチを作成予定。また、引き続き、埼玉県飯能市、ときがわ町にて間伐施業を実施します。

・復興支援「結いの素」プロジェクト

岩沼市での農作業小屋や、石巻市で、地元漁師の物産館を県産材で設置予定。また、石巻市では地域材、地域の事業者による地域型復興住宅プラン作りに協力します。

● 実践活動—里山再生プロジェクト

2つのフィールドで活動を継続。里山ぐるぐるスマイル農園（小川町）は、竹の除間伐作業、参加者のスキルの向上と除伐材の有効利用を進めます。耕作放棄地の開墾と米作りも開始。栽培種類、量の増加で参加者の自給率アップを目指します。宇津木の森（八王子）では、参加者主導で活動を展開し、新たな里山利用を模索します。

砂漠緑化

中国・内モンゴルで、11年目の活動となり、活動地は14カ所に広がりました。現地では、地元政府の砂漠化防止対策が浸透し、住民の緑化意識も向上しており、緑化を後押ししています。こうした状況変化を受け、2011年からは新規に活動地を広げず、緑を守り育てることに重点を移しました。

● 活動地での緑化活動

継続の3カ所（ダチンノール村、ブッティルモ村、ヤミンアイリ村）を支援し、住民が植樹活動を実施しました。これまで支援した活動地も含め、各活動地で順調に緑が回復しました。以前、柵の管理不足や家畜の食害などから緑の維持が課題だった村でも、管理のよい村を見学し、これをお手本にして管理が見直されるようになりました。

砂漠を緑化再生し農牧地に活用する家庭規模の緑化「家庭農牧場」の普及をめざし、募金による支援を行いました。前年にいただいた募金で18戸を支援、各家庭が緑化に取り組みました。これまでの支援は累計122戸となり、それぞれの場所で緑を取り戻しています。



4年目、立派な林に育った南ガラタシ村

● 緑守る対策を地方政府に提案

秋以降は、各活動地の計画づくりや家庭支援地の調査などの次年度準備と、今後の活動について、2つの地方政府と話し合いを行いました。これまでの活動と経過を報告し、緑を守る対策について意見交換しました。緑化の動きが広まる一方、生活のために緑の利用は欠かせないことから、砂漠に逆戻りさせないしくみづくりを提案しました。私たちの取り組みと課題を理解してもらい、今後の連携につながりました。

● 緑化ツアー・情報発信・募金活動

砂漠緑化ツアーを8月に実施し、砂漠化の現状を知らせるとともに、現地の緑化活動に協力いただきました。現地活動をホームページ等で報告し、活動状況や緑化の経過を伝えました。

家庭農牧場募金には、次年度支援に向けた募金活動を継続し、クリック募金などを通じて多くの人に支援をいただきました。



ダチンノール村でマツを植える緑化隊

2012年度の活動計画

● 緑化活動・家庭農牧場支援

3つの村で植樹や草方格づくりなどの緑化活動を継続します。これまで支援した活動地でも緑の維持・育成を見守ります。家庭農牧場支援では、新たに19戸の緑化を応援し、次年度支援のための支援呼びかけを継続します。

● 現地での普及啓発

木の育成方法や緑化手法の知恵を普及させることに力を入れていきます。よい事例を集めて紹介する機会や、住民・技術のある人・地元政府の対話の場をつくり、砂漠に逆戻りさせない気持ちを育てることをめざします。

● 情報発信

砂漠緑化ツアーの実施、報告会の開催、ホームページでの活動報告などを通して、「砂漠化」への理解・関心を広げます。さらに、緑化活動への関心が、自然を壊さない暮らし方の実践につながるように、砂漠緑化からの学びを伝えていけたらと思います。

開発金融と環境

これまでの政策提言活動で改善されてきた政府開発援助(ODA)、および、輸出信用機関(ECA)の環境ガイドラインや制度を活用しながら、個別事業の環境社会問題に関する調査・提言活動を中心に行ないました。また、気候変動対策としてのインフラ事業の代替案として、コミュニティ主体の気候変動適応対策事業を継続実施しました。

● 個別の開発事業の環境・社会問題に関する調査・提言活動

フィリピン等の個別事業について現地調査を基にした提言活動を行ない、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、日本政府、企業等に現場で起きている環境・社会問題の具体的な改善を求めました。

コーラルベイ・ニッケル製錬事業では、周辺河川の継続的な水質調査を実施し、六価クロムの環境基準超過に関し、住民の長期的な健康・安全確保に向けた対応を求めました。その結果、六価クロムの流出軽減措置の検討等、日系企業の一定の対応を促すことができました。



ニッケル事業周辺の河川での水質調査

フィリピン・イサベラ州で日本企業が出資するバイオエタノール製造事業では、原料になるサトウキビ栽培が広大な土地で計画され、土地収奪や労働搾取などの問題が起きています。現地の状況を調査し、日本企業に問題を伝えて改善を求めました。情報発信や住民を招きセミナーを開催するなど、住民の訴えを広く市民に届けました。

● ODA 事業の早期の段階における提言活動

2010 年度に引き続き JICA の環境社会配慮助言委員会の委員を務め、各事業実施前の調査段階において、助言案をとりまとめました。2010 年度から住民移転等の環境社会問題を指摘していたスリランカ・モラガハカンダ・ダム事業は、JICA が融資しない結果となりました。

10 月からは、外務省が新たに設置した開発協力適正会議の仕組みを利用し、ODA 各事業の調査が行なわれる前の段階、つまり、事業のより「上流部」において、各事業の妥当性や環境社会配慮に関する提言活動を行ないました。

● 原発問題の知見・経験共有

市民社会のネットワーキングとキャパシティー・ビルディングのため、FoE マレーシアと協力し、原発輸出の問題を含む原発問題について、フォーラム、ワークショップ、記者会見をマレーシアで開催しました。NGO、政府関係者、各分野の専門家等、様々な層の参加を得て、原発問題に関する知見・経験を広くインプットすることができました。

● インドネシアの気候変動対策(適応)事業

海面上昇に直面する沿岸部の適応対策として、2009 年からコミュニティベースのマングローブ保全活動を実施してきました。モデル地区のタパック村では、エコツアーや苗木を求めて市内外から多くの人々が訪れるようになりました。この活動が評価され、市のマングローブ保全区とされることになりました。市内の活動地も拡大しています。

また、これまでの経験を活かして、他の都市で進められる行政主導のマングローブ公園事業において、住民参画の可能性の調査、コミュニティ植林の支援を行いました。



エコツアーでマングローブ植林

2012 年度の活動計画

● 開発に伴う負の環境社会影響の回避・低減を目指した活動

日本の ODA・ECA・企業の関わる個別の大規模開発事業において、環境社会負荷を回避・低減するための調査・提言活動を行ないます。また、JICA 環境社会配慮助言委員会等を通じた提言活動も継続します。

● インドネシアの気候変動対策(適応)事業

スマラン市のマングローブ事業、ウンガラン県のアグロフォレストリー事業に関して事業評価、マニュアル作りを行います。新規の対象地であるプカロンガン市マングローブ公園事業に関しては、住民参画を促進します。また、新たに自治体越境河川（スマラン市・スマラン県）協働保全活動を支援していきます。

● セミナー・エコツアーの開催など

個別事業に関するセミナーの開催、大学や JICA などから委託される講義、インドネシアエコツアーの実施などを通して、日本が進める開発事業について、私たちとの関わりや、現場で起きている問題を伝え、解決に向けた行動を呼びかけます。

廃棄物・3R

2011 年度は、容器包装リサイクル法をはじめとする関連法制度の今後の改正に向けて、政策研究に力を注ぎました。また、震災を受けて、がれき問題などの緊急課題にも取り組みました。

● 容器包装リサイクル法の改正に向けた活動

FoE Japan の参加する容器包装の3Rを進める全国ネットワークが 2010 年度から展開してきた「容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組みの検討を求める請願」が、2011 年8月末、国会で採択されました。これを受けて、ネットワークでは、よりよいしくみづくりを検討するワーキンググループを立ち上げ、学習会や関係者との意見交換を進めました。

● アジア3R推進市民フォーラムでの活動

10月にシンガポールで開催された国連会合「アジア3R推進フォーラム」のサイドイベントとして、市民フォーラムを現地の NGO と協力して開催、FoE Japan が事務局を務めました。

● 水Do! キャンペーン水

ペットボトルなどの容器に入った飲料ではなく水道水を活用することを呼びかけるキャンペーンの2年目は、調査活動を進めました。都内デパートの水飲み場設置状況を比較調査、また、大学キャンパス内での学生の飲料利用状況についてアンケート調査を行い、それぞれ発表しました。



デパートは街のオアシス

● 自販機へらそうキャンペーン

3.11後の節電の必要性をきっかけに、飲料自販機を削減するキャンペーンを、エネルギー、廃棄物、消費者問題等、ジャンルを越えた市民団体の協力で開始しました。先進的に取り組んでいる自治体の事例紹介や市民からの働きかけ方の共有など、セミナーやウェブサイトで積極的に発信しました。



都庁に自販機停止から撤去への強化を要請

● 震災廃棄物問題の情報共有

東日本大震災の被災地のがれきの広域処理や関東各地でも問題となった下水汚泥の放射性物質汚染について、ジャーナリストや市町村議員と、正しい情報判断や行動に向けて議論する市民集会を開催しました。

● 3R政策セミナー、脱使い捨てNEWS

専門家や事業者とともにセミナーを4回開催、またメルマガ版のニュースも逐次配信し、3Rの最新動向と FoE Japan の活動・ビジョンを発信しました。

2012年度の活動計画

●発生抑制のしくみ提言のための活動

これまでのFoE Japanの活動等をベースに、発生抑制のしくみの制度化のための提言書を作成します。学識者、事業者等と検討会での意見交換やヒアリングを実施、国内外の事例調査、地域（鎌倉市）でのモデル事業の実施、シンポジウム開催等を行い、年度末までに提言書にまとめます。

●容器包装リサイクル法

容器包装の3Rを進める全国ネットワークで、よりよいしくみづくりのための地域研究会、国際シンポジウム等を開催し、次期改正に向けた市民案を作成します。

●水Do!キャンペーン

大学キャンパスにおおける水Do!活動を、学生主体で広げます。また、地域におけるオアシスの見直し、拡大を自治体、事業者らと連携しながら進めます。

●普及啓発

従来の3R政策セミナー、「脱使い捨てNEWS」配信とともに、各地でのパネル展示やイベント出展、講演活動を活発化します。

サステナブルなまちづくり

ドイツツアー開催と環境首都コンテストの運営への参加を中心に活動しました。

●環境先進国ドイツ・スタディツアー

10年目を迎えたドイツツアーは、環境首都として知られる南西部のフライブルクと、首都ベルリンを訪問、9人が参加しました。

原発事故以来のエネルギー問題への関心の高まりを受け、従来以上にエネルギー関係の訪問先を増やし、ドイツの市民と活発な議論、交流ができました。



BUNDのメンバーとハイキング

●環境首都創造 NGO 全国ネットワークへの参加

2001年度から10年間開催され2010年度で終了した「日本の環境首都コンテスト」の運営ネットワークが、今後も自治体とのパートナーシップを発展させるべく新たに結成した「環境首都創造 NGO 全国ネットワーク」に参加しました。

2012年度の活動計画

●環境先進国ドイツ・スタディツアー

6月に、ドイツツアー10周年を記念して映画上映会とトークのイベントを開催します。今年度は、リピーターや新たな関心層に対応して、ツアーのコースのリニューアルも検討します。

●活動分野を超えた情報発信

FoE Japanの活動の中には、サステナブルな地域づくりにつながる様々な活動があります。これを、活動分野を超えた「FoE Japanの目指すサステナブルな暮らし」の切り口から情報発信することで、グローバルな貢献につながるローカルな活動への参加、行動を促します。

事務局

FoE Japan の活動はサポーターや寄付者のみなさまからの支援によって成り立っています。市民と社会の関係が見直された 2011 年度。新たな活動分野が社会からの注目が高まる中、より多くの支持を集めるため、情報発信の強化を中心に、以下のような活動を行いました。

● 情報発信の強化

この 1 年は、これからの社会をどうするのか、ということについて市民一人一人が考え、社会の一員として参加していくことが始まった 1 年だといえます。様々な情報があふれる中で、ソーシャルメディアを活用し、FoE Japan の主張や取組み、署名や募金活動などへの参加要請をダイナミックに発信しました。団体の Twitter は約 1,700 人の方がフォローし（情報を受け取り）、そこから新たな情報拡散のルートができました。

また、メールマガジンはリニューアルをはかり、関心のある情報によりスムーズにアクセスできるようになりました。FoE Japan への社会からの関心が高まったことから、購読者は 25%増加し、6,200 件に達しました。

● サポーター数推移

気軽に参加できる日曜ハイクや Supporters' Café から、提言活動の現場である議員会館での院内セミナーまで、例年よりも多くのイベントを開催し、多くの方にご参加いただきました。また、社会的な関心事である原発事故の被害最小化などの取組みが、新聞、テレビ、インターネットなど各所で伝えられ、FoE の名や活動が広く認知されました。参加・関心が飛躍的に増えながら、サポーター数は 2011 年度末で 515 名、前年度末 501 名と比べて微増にとどまり、サポーター拡大に結びつかなかった反省が残りました。



日曜ハイキングで高尾山へ

● 個人・企業からの寄付

東日本大震災直後の 2011 年度当初は、社会全体の目がその喫緊性から、義援金にあつまり、企業との協働や個人寄付において団体への寄付は減少しました。その中でも、従前と変わらずご支援くださった方がいらっしやったことは大きな力となりました。年度の後半に移るに従い、原発事故被害者への支援策が具体化したことで、寄付が徐々に増え、2011 年度は合計で、2,638 万円（前年度比 3%減）のご寄付をいただきました。

2012 年度の活動計画

● 支援者の拡大

2012 年度は、ソーシャルメディアなどの情報発信ツールを有効に活用して、さらに FoE Japan の活動への認知を広げ、団体に関わる人の裾野を広げるとともに、コミュニケーションの機会を増やすこと、支援しやすい環境を整えることで、サポーターとなって支持してくれる方を増やしていきます。

● 組織体制の強化

皆さまのご支援・ご期待に応えるためには、活動の透明性やご支援に対する成果の明確化が必要です。第一線の活動のフォローや、運営の仕組みの改善など、マネジメント面を強化することで組織力の強化を図ります。

認定 NPO 法人 FoE Japan 2011 年度活動報告書

発行日：2012 年 6 月 16 日

〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-30-22-203

Tel: 03-6907-7217 Fax: 03-6907-7219

Web: <http://www.FoEJapan.org> Email: info@foejapan.org